



久しぶりに里帰りして
親に会ったら、急に老けこんだ
ような気がする。この先もし認知症に
なったりしたらどうなるだろう？
後見人とかいうのが必要に
なると聞いたことがあるけど...

認知症と成年後見

認知症等により判断能力が低下すると、1人ではできないことが増えていきます。それを補いサポートする後見人を家庭裁判所が選任するのが法定後見制度です。(以下、「成年後見」と呼びます)

③ 親が認知症になると
周りの自分たちも大変なんだ

このままでは...

そこで...

認知症になって困る事

- ☐ 預貯金の管理（解約等）
- ☐ 介護サービスの契約
- ☐ 遺産分割協議

これらの事ができなくなってしまう

周りの家族への負担

- ☐ 生活費や医療費を家族が肩代わり
- ☐ 介護サービスが受けられない
- ☐ 相続手続きが進まない

といった負担が重くのしかかってきます

成年後見の出番

- ☐ 必要な出費を本人の財産から支出
- ☐ 介護サービスの契約を締結
- ☐ 本人に代わり遺産分割協議に参加

後見人によってこれらの対応が可能になります

③ 成年後見は、本人（親）だけでなく
周りの家族のための制度でもあるんだ

③ でも、うちの親は話もしっかりできて
いるしまだまだ後見人は必要ないよな

③ 親にはやっぱり最後まで自分らしく
いて欲しいな



そう感じている今こそ、
後見を含め将来について
ご家族で話し合うべき
タイミングです！

なぜなら！



認知症になってからでは
想いを上手に伝えられないから

サポートする役目の後見人も、本人の意思を確かめられない状況では、行動が制限されてしまいます。ご本人に財産の処分等についての希望があったとしても、後見人には実現出来ないことがたくさんあるのです。

今、伝えておかないと
実現できなくなる希望とは...

- ✓ 子供たちのために相続税対策をしておきたい
- ✓ 自分の後見人になる人を自分で決めたい
- ✓ 孫が家を建てるためのお金を出してあげたい



まとめ

しっかりと話し合える今なら、希望を実現するためにできる備えがあります。
ご家族の間で将来についての希望を明確にすること。
それが、希望の実現に向けた「ファーストステップ」です。

次号では『任意後見...今だからできる備え』についてご紹介します

新連載

スタッフの気づき

日々の業務の中で感じたこと、学んだことをそれぞれの「気づき」という視点でお伝えしていきます。



「親の考えが知りたい」

先日相談に来られたお客さまは、とある会社の社長さんだったお父さまが急逝され、これから会社をどうすればいいのかとても悩まれていました。普段から一緒に仕事をされていましたが、お父さまにもしものことがあったら…という会話をしたことはなかったそうです。

「お父さんが決めてくれていたら良かったのに。」会社をたたむのか続けるのか、又続けるなら誰に引き継いでもらいたいのか、お父さまの考えが知りたかったとおっしゃっていました。もしお父さまの考えを記した遺言やエンディングノートがあれば、お客さまは悩まずに済んだかもしれません。まさに、遺言があれば良かったと思われるケースでした。

第1回 気づきニスト 廣瀬真弓

育休から職場復帰してもうすぐ1年。子どもはいつの間にか言葉数が増え赤ちゃんから幼児へ成長しようとしています。そんな子どもの成長に負けられないよう日々奮闘中です。

このお客さまとの面談の後、改めて、私の両親にも遺言を書いておいて欲しいと思いました。両親には、今まで何度も遺言を勧めていますが実現せず、先日弊所作成のエンディングノートを渡しました。面と向かってはなかなか話しづらいですが、私も今回のお客さまと同じ子の立場として、両親がどう考えているのか遺しておいて欲しいと思います。そして、できる限り両親の気持ちに沿った形を実現できれば、私も嬉しいです。

次、両親に会ったときはタイミングを見計らって、「そういえば、あれ書けたかな？」から切り出してみようかな。

動画広告

いい情報も
知ってもらえなければ
意味がない!

という事で昨年从高松市内に
いくつか広告を出しています。



高松市役所 1 階ロビー
残念ながら全然立ち止まっている人を見かけませんが
気になる方は3分43秒立ち止まっていれば必ず見れます! (断言)

だしてみました!

動画広告は初めての試みですが、
まだまだ改善の余地がありそうです!
今度は音声付きにしてみようかな (^_^)
もし「見たよ」という方がいらっしゃったら
教えていただけるととっても嬉しいです!
(橋本)

ゆめタウン高松

館内に設置してあるモニターで
動画広告を見ることができます!
ちなみに私は一度も見れたことが
ありません(涙)。今度運動がてら
ゆめタウンの中を歩いて探して
みようかと思っています。



やってみよう! 今こそ

要予約

■ HPのお問合せフォーム

■ LINE公式のトークからもご予約できます!

オンライン家族会議

初回
無料

087-813-9913



離れて暮らすご家族とオンラインで終活や相続の話をしてみませんか? 会議では司法書士が進行をつとめます。みなさまの不安や疑問にお答えしながら、ご家族に合った方法をご提案いたします。ぜひこの機会に「家族会議」してみたいいかがです

発行元

ひろせ司法書士事務所

事務所所在地: 香川県高松市木太町 1288 番地 2

ホームページ: <https://www.officehirose.com/>